

## &lt;論 文&gt;

# 日本における武器輸出に対する否定的態度の特徴 — 試行的意識調査の結果に基づいて —

松 村 博 行 \*

## The Current Features of Japanese Negative Attitudes toward Arms Exports — An Analysis Based on the Experimental Opinion Survey —

MATSUMURA, Hiroyuki

This paper analyzes the current features of negative attitudes of Japanese people toward arms exports based on results of the experimental opinion survey conducted by the author. When the Government of Japan set out the Three Principles on Transfer of Defense Equipment and Technology, some people argued that it would allow defense firms to revitalize their arms exports. However, few defense firms have expanded their export aggressively so far.

Their negative responses can be explained by the people's unfavorable attitudes toward arms exports that are specific to Japanese society. As long as such attitudes exist among consumers, defense firms, which produce goods or service for civilian use as well (usually those firm's dependency rates for defense are below 10%), will not be willing to spur their arms exports in order not to lose their sales. In terms of a corporate reputation, such a corporate strategy is reasonable and rational.

The results of this survey suggest that: (1) the Three Principles on Transfer of Defense Equipment and Technology has a low profile, (2) half of the respondents have negative images to defense firms, (3) "lethality of exports", "degrees of profit motivation" and "familiarity with importers" are key factors which affect people's latitude to arms export.

---

\* 岡山理科大学総合情報学部准教授

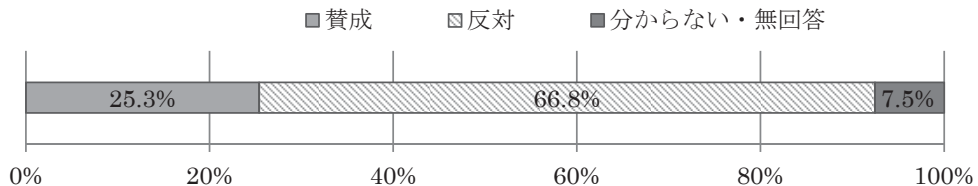
**Keywords** : Negative attitudes toward Arms Exports, the Three Principles on Transfer of Defense Equipment and Technology, Defense Firm, Reputation Risk

**キーワード** : 武器輸出への否定的態度、防衛装備移転三原則、防衛企業、レピュテーションリスク

## 1. はじめに

2014年4月の防衛装備移転三原則の閣議決定により、日本の武器輸出管理政策は一つの転機を迎えた<sup>1)</sup>。これについて、日本もついに武器輸出に踏み出したとする見方や<sup>2)</sup>、「死の商人国家」への一里塚になるのではないかとの懸念などが呈されてきたが<sup>3)</sup>、これまでのところ日本からの武器輸出が拡大した、あるいは拡大する傾向にあるとは言い難い<sup>4)</sup>。確かに、海外の武器展示会に日本の防衛企業が出展するなど武器輸出の機会拡大を図る動きは活発化しているが、どちらかといえば行政側にこうした取り組みへの積極姿勢が目立ち、企業側の輸出への熱意がそれに同調して高まっているとはいえない<sup>5)</sup>。

防衛企業が武器輸出を積極化しない理由の1つとして、武器輸出に対する国民の否定的な態度が挙げられる。こうした態度は、大手メディアが実施する世論調査で確認することができる。例えば、防衛装備移転三原則の策定直前に実施された世論調査では、全体のおよそ3分の2にあたる66.8%が武器輸出緩和に反対と回答している。



図表1 武器輸出三原則の緩和に関する世論調査 (2014.2.21-22 実施：共同通信社)

出所：『中日新聞』2014年2月24日

設問：「政府は、武器や関連技術の輸出を原則的に禁ずる武器輸出三原則を緩和する方向で見直しを進めています。あなたは武器輸出緩和に賛成ですか反対ですか？」

主契約者レベルの大手防衛企業のほとんどは民生向け商品の生産を主力としており、防需依存度は10%を下回ることが多い<sup>6)</sup>。その中で、一般的に否定的な印象が強い武器輸出をことさらに追求することは、企業ブランドやレピュテーション（評判）への影響を考えるなら、企業経営にとって魅力のある選択とはなりにくい。

ところで、武器輸出が国家、企業として「正しくない」行いであり、これを厳しく規制すべきとする国民世論は戦後の日本においてどのように形成されたのであろうか。実は、この点に

ついてこれまで実証的に明らかにした研究はなく、国民の多くが「平和主義」を支持するがゆえ自明のものとされてきた。過去に実施された大手メディアによる武器輸出緩和の是非を問う世論調査では、反対が賛成を大きく上回る結果が一般的であったことから<sup>7)</sup>、こうした態度についてはそれ以上深く考察されることはなかった。

しかし、これまで行われてきた世論調査は、武器の輸出拡大の是非のみを問うたものがほとんどである。一口に武器輸出といっても、そこでは武器の種類、目的、対象国などが異なる様々なケースが存在するはずであるが、管見の限りではこうした具体的なケースに分類した上で個々の印象評価を尋ねた調査はこれまで実施されることがなかった。つまり、調査対象者が各々に「武器」、「目的」、そして「対象国」をイメージして、その上で賛成か反対かを回答するというのがこれまでの世論調査であった。とはいえ、「武器輸出」に該当するケースは幅広いはずである。もし、想定されるさまざまなケースに切り分けて個々の印象を尋ねると、武器輸出にも実は多様な評価があることが見えてくるのではないだろうか。つまり、「武器輸出緩和に賛成か反対か」という質問では把握しきれない、容認できる武器輸出と容認できない武器輸出の詳細な許容基準が析出できるのではないだろうか。

以上の問題意識に基づき、報告者は①武器輸出管理政策の認知度とその評価、②武器生産・輸出を行う企業に対する印象とその消費行動への影響、③武器輸出に係る15のケースについての印象評価を尋ねる試行的な意識調査を2015年12月～2016年1月に実施した。本稿はこの意識調査の結果を分析するなかから、武器の生産、そして輸出を巡る国民の意識の現状について、これまでに実施された世論調査の範疇を越えてより詳細に明らかにすることを目的とする。

ただし、今回実施した意識調査は試行的なものであり、その標本数や母集団の抽出方法において、一般的な社会調査の方法論を十分踏襲できているとはいえない<sup>8)</sup>。よってその結論はあくまでも暫定的なものとの留保が必要であるが、それでも武器輸出をめぐるこれまでの世論調査では行われなかった手法を用いたことで、国民の「武器生産・輸出企業」に対する印象、および許容可能と考える武器輸出の水準の一端を解き明かすことができると考える。

なお、近年ではより実態に即した表現として防衛装備移転との呼称が使用されることが行政を中心に広まりつつあるが<sup>9)</sup>、本稿では一般の人々を対象とした意識調査を行うという目的ゆえ、人口に膾炙している武器輸出という表現をあえて用いる。

## 2. 先行研究

武器輸出をめぐる国内の世論や規範を扱った研究はいくつかあるので整理しておきたい。櫻井[2014]は武器輸出についての国会での議論状況、および大手メディアが実施した武器輸出に関する世論調査の結果の推移から、武器輸出三原則の緩和に対する国民の意識変化の態様を分

析している。この研究は武器輸出三原則、あるいは日本の武器輸出に対する国民の意識変化を通時的に跡付けながら分析した初めての研究といえる。この中で櫻井は、日本をとりまく安全保障環境の変化や武器の国際共同開発のすう勢、そして日米同盟の深化および国際協調の必要性が広く国民にも理解されるようになったことで、武器輸出三原則と「平和国家」の間のリンクの意識が弱まり、その緩和を妥当だと考えるようになったとの結論を示している<sup>10)</sup>。

ただし、国民がそうした認識をもつようになった理由については十分論証されておらず、また武器輸出三原則の緩和が「平和国家」の姿を毀損しないと考えるに至ったとの結論は、図表1で示した世論調査の結果を見るとやや性急であったと言わざるを得ない。

次に、大川 [2016] は防衛装備移転三原則が決定された後も防衛産業が武器輸出に消極的であり続ける原因を分析した。既存の研究が、武器輸出や技術移転に伴う政府間取り決めなどの制度が未整備であることを防衛産業の消極性の要因に挙げていたのに対し、大川は防衛装備移転三原則の策定とその後の政府による取り組みによってそうした制度の整備が進みつつある点に着目、それでもなお活発にならない理由として武器輸出にともなうリスクに着目した。

ここでは、キャンセルリスク、技術流出リスク、オフセットリスク、対外投資リスク、貿易リスクなどが発生し得るリスクとして示されているが、これらはいずれも政府による制度的な手当によって低減させることが可能であるとし、それでも解消されないリスクとしてレピュテーションリスクを挙げた。つまり、武器輸出を手掛けることは企業のレピュテーションを考える上でマイナスに作用しかねないとし、ステークホルダーへの説明責任を果たさねばならない企業の経営陣にとってそれは魅力的な選択肢とはなりにくく、これが武器輸出への消極性をもたらすとの仮説が提示されている。もちろん、この背景には日本の大手防衛企業は民生向け商品を主力としていて、防需依存度が非常に低いという実態がある<sup>11)</sup>。

武器輸出に関わることによるレピュテーションへの悪影響については、これまでも繰り返し指摘されてきた<sup>12)</sup>。実際に、海外企業に比べ日本の防衛企業は広告宣伝で自社が生産する武器を前面に押し出すことはあまりないが<sup>13)</sup>、それは武器生産が企業イメージにとって必ずしもプラスに働かないとする経営判断ゆえであると考えられる。

先行研究に比べ、レピュテーションリスクに深く踏み込んだ点において大変興味深く、筆者も同様の関心をもっているが、ただ大川のこの研究では企業の経営判断においてそれがどれほど考慮されているのか、また武器輸出が企業のレピュテーションにどの程度の影響を与えるのかといった点については、根拠が十分示されていたとは言えない。

最後に、政策決定における規範の作用を分析した畠山 [2015] の研究を挙げたい。畠山は自民党政権が反軍国主義的規範の象徴ともいえる武器輸出三原則を策定し、ながらこれを維持してきたのは、反軍国主義的規範の守護者である社会党に対する国会対策上の戦術や、軍事大国化への回帰を懸念するアジア諸国への適切な対処といった理由、つまり合理的選択の視点から説明することが可能であり、自民党政権がこうした規範を内面化し、それを政策として定着さ

せようとしたからではないと主張する<sup>14)</sup>。畠山のこの議論については、規範起業家／守護者として自民党ハト派や公明党の影響（特に自公連立以降）についても検討する余地があるように思われるが、防衛産業政策や武器輸出管理政策を含む近年の安全保障政策の決定過程において戦略的、経済的、外交的観点に基づく合理的選択が行われているという点については納得できる。

ただし、国会および政策決定過程において反軍国主義的規範の影響力が低下したとはいえ、国民の間でそうした規範がいまだに影響を持っているとすれば、反軍国主義的規範が「一部（左派）の規範」に過ぎず、社会党の凋落に伴って、今後は日本が「普通の国」としての歩みを加速するのではないかとする畠山の主張については留保が必要かもしれない。

とりわけ、本稿の主題である武器輸出においてこの問題は重要である。なぜなら、輸出の主体は政府ではなく民間企業であり、こうした企業の多くは一般消費者（＝国民）を対象とした民生品を生産している。ここで、もし国民の多くが武器輸出に対する否定的な規範を未だに強く持っているのであれば、たとえ政府が戦略的、経済的、外交的合理性に基づく防衛産業政策、ないしは武器輸出管理政策を実行しようとしても、こうした企業にとって、政府の政策に呼応することは必ずしも経営的に合理的な選択にはならない。この場合、合理的選択に基づく「普通の国」化は政府の思惑通りに進まず遅滞する可能性をもつ。

以上、本稿に係る先行研究を簡単に振り返ったが、これらはいずれも武器輸出に否定的な国内世論の影響に言及しつつも、その実態について詳らかにするまでには至っていない。こうした研究の到達点を踏まえ、筆者は大手メディアが実施してきたこれまでの世論調査では明らかにされなかった武器輸出に係る国民世論の詳細について把握し、かつ企業のレピュテーションへの影響を明らかにするために、以下のような意識調査を実施した。

### 3. 試行的意識調査の結果

#### 3-1 調査の概要

実施期間：2015年11月～2016年1月

対象者：20代以上の一般、および10-20代の大学生<sup>15)</sup>

調査方法：質問紙方式と google フォームを利用したオンライン回答を併用

回答数：一般139名（男性77名、女性62名）／大学生 313名（男性218名、女性95名）

年齢層：一般 60代以上28名、50代16名、40代30名、30代41名、20代24名

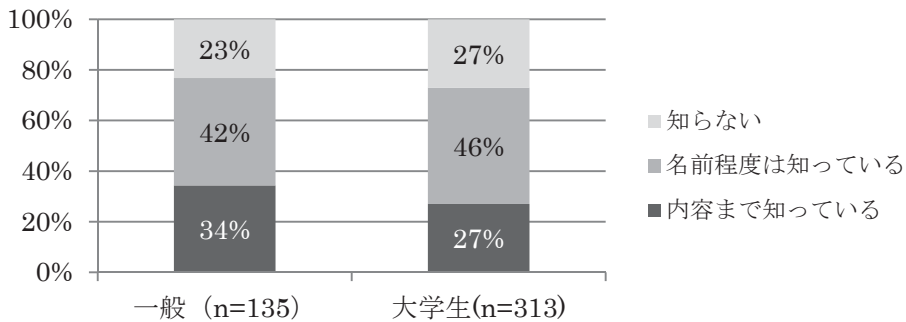
大学生 20代以下313名

この調査の目的は先に述べたとおりであるが、ここで尋ねたのは、①武器輸出管理政策の認知度とその評価、②武器生産・輸出を行う企業に対する印象とその消費行動への影響、そして

③武器輸出に係る15のケースについてのそれぞれの印象評価の3点である。対象としたのは一般（社会人）および大学生であり、回答数はそれぞれ139名と313名となった。

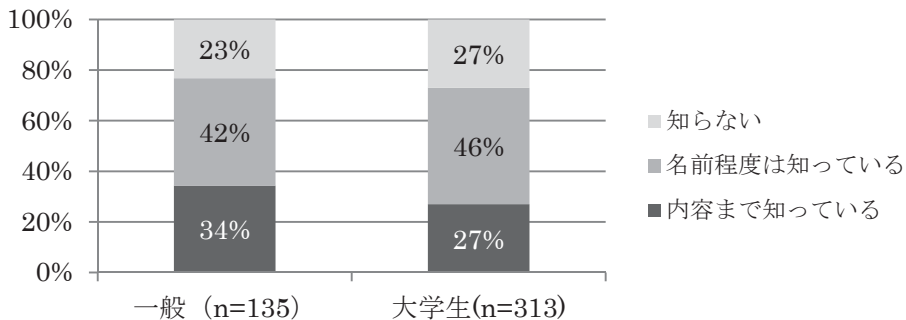
### 3-2 武器輸出管理政策の認知度とその評価

まず、武器輸出三原則の認知度と評価についての回答を図表2と図表3で示した。これを見ると、一般はもちろんのこと、大学生にも武器輸出三原則は広く認知されていることが分かる。その評価については、一般、大学生とも約60%が評価すると回答している点から、武器輸出三原則は幅広い世代に受容されていたと見ることができる。図表4は「評価する」「評価しない」理由を示したものだが、その評価の理由として、一般、大学生とも「憲法の平和主義の体現」を選択した回答者が最も多い。本来、武器輸出三原則も防衛装備移転三原則も、法的な位置づけとしては外国為替および外国貿易法（外為法）の運用基準に過ぎないのだが、これを憲法の平和主義の体現と受け止めている回答者が多かった点は興味深い。



図表2 武器輸出三原則の認知度

注：四捨五入を行ったため、合計が100%にならない場合がある。以下の図表でも同様。

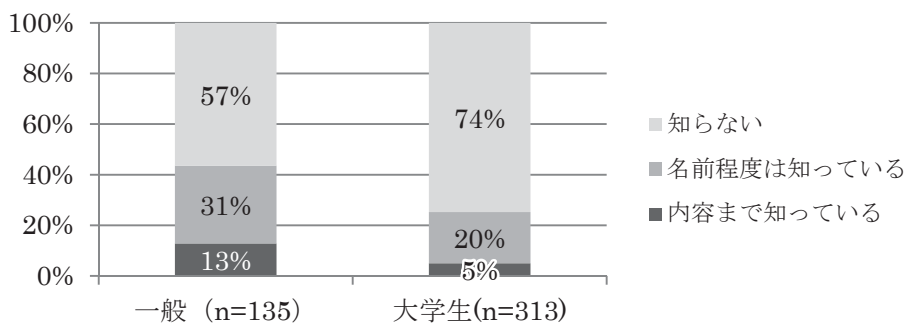


図表3 武器輸出三原則の評価

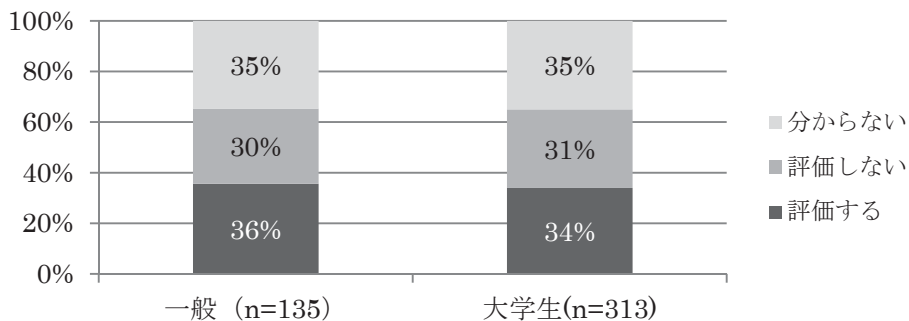
設問：「武器輸出三原則とは1967年に打ち出された政策で、数度の改変を経ながらもその本旨は日本から海外への武器輸出に厳しい制限を設けるというものでした。この武器輸出三原則について、あなたは評価しますか？」

図表4 武器輸出三原則を評価する／評価しない理由（択一式）

		一般 (n=135)	大学生 (n=313)
評価する	憲法の平和主義を体現しているから	30%	22%
	外国の武力紛争に加担しなかったから	16%	21%
	平和国家としてのイメージを定着させたから	12%	15%
	その他	1%	1%
評価しない	日本の防衛産業の発展が妨げられたから	4%	4%
	米国などとの関係強化が妨げられたから	1%	3%
	経済的利益を得る機会を逸したから	4%	6%
	その他	0%	0%
分からない		32%	27%



図表5 防衛装備移転三原則の認知度



図表6 防衛装備移転三原則の評価

設問：「防衛装備移転三原則とは、2014年に武器輸出三原則に代わって打ちだされた政策で、国際的な取り決めに違反せず、平和貢献・国際協力の積極的な推進、あるいは日本の安全保障に資する場合には、日本からの武器等の輸出や国際的な共同開発や共同生産への日本企業の参加を審査の上で認め得るとするものです。この防衛装備移転三原則を、あなたは評価しますか?」との質問に対する回答。

次に、防衛装備移転三原則の認知度と評価についての回答を図表5と図表6で示した。まず認知度であるが、武器輸出三原則と比較するとかなり低い。この調査は、防衛装備移転三原則が策定されて1年半以上経て実施されているが、それでもなお一般の57%、大学生では74%が「知らない」と回答している。その評価については一般、大学生とも「評価する」「評価しない」「分からない」にほぼ三分された。評価の理由については図表7に示した通りだが、特定の傾向を見つけることは難しい。

図表7 防衛装備移転三原則を評価する／評価しない理由（択一式）

		一般 (n=135)	大学生 (n=313)
評価する	日本の安全保障に貢献するから	16%	15%
	経済的利益があるから	4%	9%
	日本の同盟国の防衛力強化に役立つから	13%	9%
	その他	3%	1%
評価しない	憲法の平和主義の立場を損ねるから	12%	9%
	外国の武力紛争に加担しかねないから	14%	19%
	日本の対外的イメージを悪化させるから	3%	3%
	その他	1%	0%
分からない		35%	35%

ここで本項を小括しておきたい。まず、武器輸出三原則に比べ、防衛装備移転三原則はあまり認知されていないことが確認できた。特に大学生の認知度がかなり低い。次にそれぞれをどう評価するかについて、武器輸出三原則を「評価する」と回答したのは約60%、防衛装備移転三原則を「評価する」と回答したのは約35%であった。ちなみに、男女別に集計した場合、防衛装備移転三原則について女性の「評価する」の回答は25%となる。

防衛装備移転三原則が策定されて以降、メディアを中心にその賛否が活発に議論されてきたが、その割には国民にはまだ浸透していないということが今回の調査では明らかになった。

### 3-2 武器生産・輸出を行う企業に対する印象とその消費行動への影響

今度は、武器の生産や輸出を行う企業に対する印象について見ておこう。図表8は、防衛企業の認知度を示したものである。これによれば、具体的な企業名を知っているとの回答は、一般でも32%、大学生では18%とかなり低い。

次に、企業イメージの消費行動への影響について尋ねた。まず企業イメージについては、一般の51%、大学生の47%が武器生産・輸出を行う企業について「良いイメージを抱かない」と回答した（図表9）。これを男女別で集計すると、「良いイメージを抱かない」と回答した男性が47%であったのに対し、女性は66%にも達した。これより、男性よりも女性の方が武器生産・輸出に強い否定的な意識を有していることが読み取れる。



ただし、武器生産・輸出を行う企業という情報の消費行動への影響については、「特に気にならない」と「良いイメージは抱かないが、商品は気にせず購入する」を合わせた回答の割合が一般で80%、大学生で88%に達するなど、きわめて限定的であることが今回の調査では確認できた。これを男女別で見ると、男性が89%であるのに対し、女性は78%とやや低くなっている。

図表8 武器生産を行う企業の認知度

一般 n=135	大学生 n=310		男性 n=295	女性 n=150
32%	18%	生産している企業名まで知っている	24%	13%
28%	35%	民間企業が生産していることは知っているが、具体的な企業名までは知らない	33%	34%
40%	48%	知らなかった	43%	52%

設問：「日本では、民間企業が武器等の生産を担っていることを知っていましたか？」

図表9 武器生産・輸出を行う企業への印象と消費行動への影響

一般 n=135	大学生 n=311		男性 n=294	女性 n=152
49%	52%	特に気にならない	54%	34%
31%	36%	良いイメージは抱かないが、商品は気にせず購入する	35%	44%
16%	10%	良いイメージを抱かないので、できるだけ他社の製品を購入する	10%	20%
4%	1%	良いイメージを抱かないので、二度とその企業の製品を購入しない	2%	2%

設問：「家電やオートバイなどの民生品を生産している企業が、武器の生産や輸出も行っていると知った場合、あなたはその企業にどのような印象を持ちますか？」

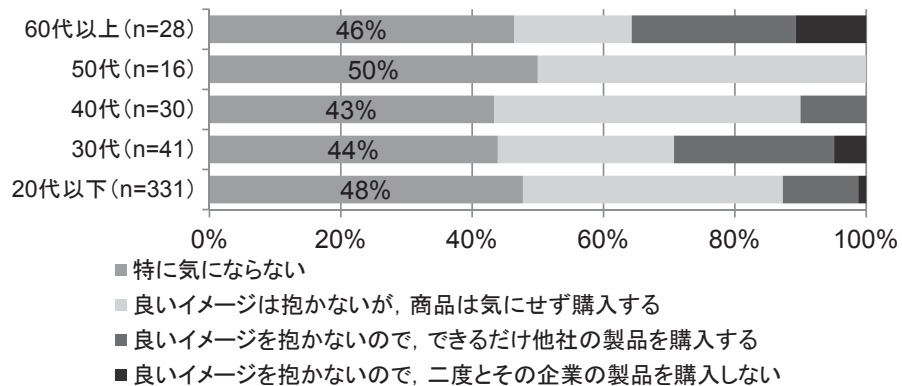


図10 武器生産・輸出企業への印象と消費行動への影響（年代別比較）

年代別の傾向についても確認しておきたい。図表 10 は、武器生産・輸出企業への印象と消費行動への影響についての回答を年代別で示したものである。今回の調査は各年代のサンプル数が少ないためあくまでも参考にしかないが、ここから年代ごとの顕著な傾向を読み取ることができなかった。

最後に本項を小括しておこう。まず、武器生産を行う企業の認知度について、企業名まで知っていると答えた割合が最も低く、全体の 4 割以上が「民間企業が生産していたとは知らなかった」と答えた点は興味深い。これは、先述のように防衛企業が武器の生産をあえて宣伝してこなかったことが理由と考えられる。

次に消費行動への影響については、全体の 80%が「気にせず購入する」と回答した一方で、約 50%が「良いイメージを抱かない」と評価した点をどのように考えるべきだろうか。今回は「武器生産・輸出を行う企業」とまとめて尋ねたので、これを切り分けると回答の傾向が変わったかもしれないが、いずれにせよ、企業のブランドやレピュテーションという観点から考えると、約半数の消費者が良いイメージを持たないとする武器生産をことさらにアピールしたり、輸出を積極的に拡大したりする動機は働きにくいだろう。ましてや、武器生産を行う企業の認知度が低い中では、それによって「寝た子を起こす」ことになりかねないとの経営判断が働いても不思議ではない。

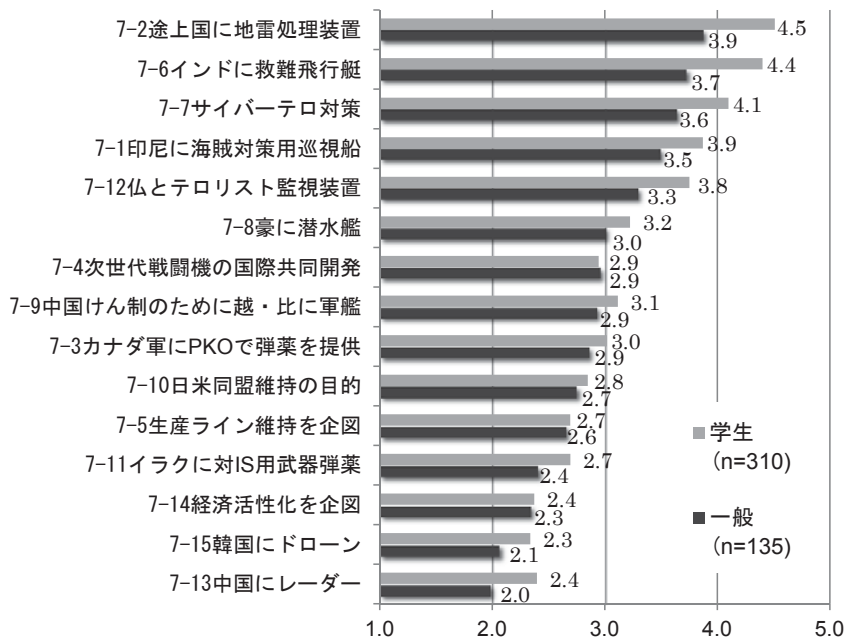
### 3-3 武器輸出に係る 15 のケースについてのそれぞれの印象評価

最後に、武器輸出として想定しうる 15 のケースについての印象を 5 段階のリッカート尺度を用いて検証する。本設問の意図は先に説明した通り、武器の種類、目的、対象国が異なれば、人々の印象や許容度がどのように変わるのかを明らかにすることにある。この目的に基づき、設問 7-1 から 7-15 は品目の殺傷性の高低、そして対象国の近親性の高低を変えながら、平和貢献や人道支援を目的とするケース、経済的合理性に由来するケース、戦略的合理性に由来するケース、犯罪対策を目的とするケース、特定の目的をもたないケースを想定して作成した。なお、今回は人々の許容可能な武器輸出の水準やケース毎の印象評価の傾向を明確に示すため、15 のケースの中には外為法が規定する武器・武器技術に該当しない品目もあえて含めている。

図表 11 質問の方法

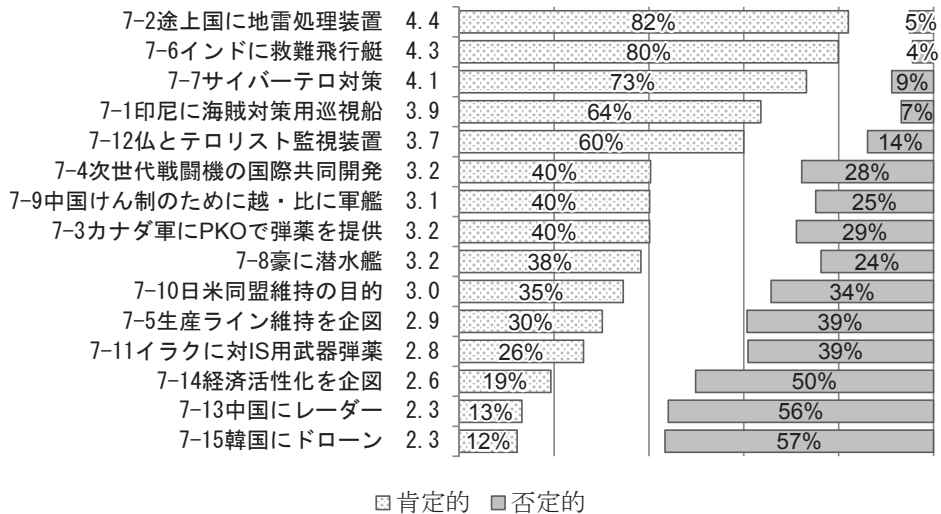
Q7：日本が関わる以下の15の具体的なケースについて、あなたのもつ印象を「悪い（1）」から「良い（5）」の5段階でお答え下さい。回答は数字に○をつけて下さい。

設問	具体的ケース	悪い ←	どちらでもない	→ 良い
		1	2 3	4 5
7-1	インドネシアに対し、海賊対策を行うための巡視船を輸出する	1	2 3	4 5
7-2	紛争後の途上国を支援するために、地雷処理装置を輸出する	1	2 3	4 5
7-3	国連平和維持活動（PKO）に参加するカナダ軍に、同じく参加している自衛隊が弾薬を提供する	1	2 3	4 5
7-4	次世代の戦闘機を、高い技術力を持つ複数の国と共同で開発・生産するプロジェクトに参加する	1	2 3	4 5
7-5	防衛産業の生産ラインを維持するために、武器を海外に輸出する	1	2 3	4 5
7-6	救難用の飛行艇をインドに輸出する	1	2 3	4 5
7-7	サイバー攻撃やサイバーテロから国内のインフラを守るための監視システムを他国と共同開発する	1	2 3	4 5
7-8	友好国であるオーストラリアに対し、潜水艦を輸出する	1	2 3	4 5
7-9	南シナ海での中国の勢力拡大を牽制するために、ベトナムやフィリピンに軍艦を輸出する	1	2 3	4 5
7-10	米国との同盟関係を強化するため、日本が得意とする分野の武器や技術を米国に輸出する	1	2 3	4 5
7-11	「イスラム国」と戦うイラク治安部隊に武器や弾薬を輸出する	1	2 3	4 5
7-12	テロリストを探索する監視装置をフランスと共同開発する	1	2 3	4 5
7-13	レーダーや電子装置を中国に輸出する	1	2 3	4 5
7-14	日本経済の活性化を図るため、武器の輸出を積極化する	1	2 3	4 5
7-15	偵察活動を行う無人機（ドローン）を韓国に輸出する	1	2 3	4 5



図表 12 ケースごとの印象評価の平均値：一般と大学生の比較

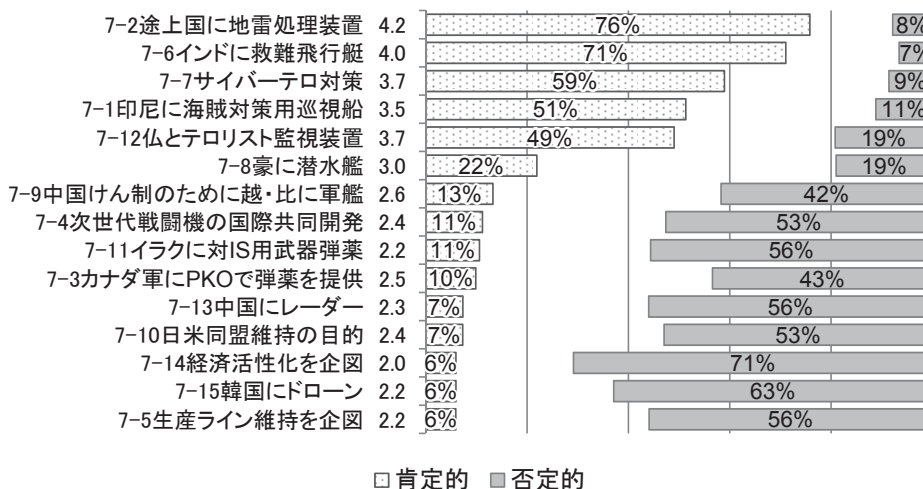
注：すべての項目の平均値は、大学生で3.3、一般で3.1であった。



図表 13 ケースごとの印象評価：男性 (n=313)

注1：肯定的は「4」および「5」の回答数の、否定的は「1」および「2」の回答数の全体に対する割合を示している。

注2：各ケースの最後に示した数字は、評価の平均値を表している。



図表 14 ケースごとの印象評価：女性 (n=145)

以上の調査から明らかになった結果についてまとめておきたい。

- 1) 殺傷性の低い品目 (7-2、7-6、7-7、7-1、7-12) において、相対的に評価は高い。これは、一般・大学生、男性・女性のすべてで同じ傾向が確認できた。
- 2) 経済的事由に基づく輸出(7-5、7-14)については評価が低い。「金儲けのための武器輸出」(7-14)についてはともかく、「防衛生産基盤の維持」(7-5) という目的でも国民の理解を得にくい可能性がある。
- 3) 米国との同盟関係強化を目的とした武器や技術の対米移転 (7-10) の評価は、一般、大学生とも全体の平均を下回った。
- 4) 平和貢献、国際協力という目的であっても殺傷性の低い品目 (7-2) と高い品目 (7-3) において評価に大きな差がある。
- 5) 対象国との近親性も評価を左右する要素となりうるが、品目の殺傷性の程度の方が評価においてより重視される可能性が高い。
- 6) 全ての項目において、女性の評価は男性よりも低い。女性の評価の傾向として、殺傷性の高い品目、そして経済的事由に基づく輸出といったケースで肯定的回答が大きく減少する。
- 7) 大学生と一般を比べると、評価の傾向はほぼ類似しているが、大学生の方が概ね評価が高く出ている。ただし、米国との同盟関係の強化 (7-10)、および経済的事由に基づく輸出 (7-5、7-14) については、両者の間の差は極めて小さくなる。
- 8) 「中国へのレーダーや電子装置の輸出」は、軍用と特定していないにも関わらず最も低い評価の部類になったのは、対象国が日本の安全保障上懸念となる国だとする印象が強いからだと考えられる。事実、「南シナ海での中国の勢力拡大をけん制するためにベトナムやフィ

リピンに軍艦を輸出する」というケースは、殺傷性が高い品目にも関わらず全体のほぼ中間的な評価になっている。

- 9) 「韓国に偵察用のドローンを輸出」が、殺傷性の低い品目でありながら、「中国へのレーダーや電子装置の輸出」輸出と並んで最も低い評価の部類だったのは、近年の日韓関係を反映しているものと考えられる。

最後に、印象評価の分布についてまとめておきたい。今回の調査では、一般も大学生も「紛争後の途上国に地雷処理装置の輸出」が最も評価が高かった（一般 3.9・大学生 4.5）。続いてインドに救難飛行艇の輸出（一般 3.7・大学生 4.4）が続くが、もしここで「インド軍に」と質問していれば、特に女性で評価がやや下がっていたかもしれない。さらに「サイバーテロ対策」（一般 3.6・大学生 4.1）、「海賊対策の巡視船」（一般 3.5・大学生 3.9）、「テロリスト監視装置」（一般 3.3・大学生 3.8）と続き、それからようやく「オーストラリアに潜水艦」（一般 3.0・大学生 3.2）、「中国けん制のためフィリピンとベトナムに軍艦」（一般 2.9・大学生 3.1）と殺傷性のある武器が登場する。

以上の分析から、今回の調査では殺傷性の低い武器の輸出（または共同開発）であれば、国民の許容度は高いことが明らかになった。反対に、殺傷性の高い武器や経済的事由による輸出については拒否感が強いことが明らかになった。特に、この傾向は女性に強く見られる。

残念ながら、今回の 15 のケースだけでは、殺傷性、目的、対象国の近親性と印象評価の相関を明らかにすることはできないが、質問項目を増やすことで、国民の許容する武器輸出の水準をさらに精緻に把握することが可能になると予想される。

#### 4. まとめ

本稿は、武器輸出に対する国民の否定的態度の特徴を、試行的に実施した意識調査に基づいて検討してきた。ゆえに、あくまでも暫定的なものとならざるを得ないが、ここから明らかになった点を改めてまとめておきたい。

第 1 に武器輸出のケースごとの印象評価の分布である。ある程度予想できたことではあるが、武器の殺傷性の高低によって印象評価はずいぶんと異なった。また、今回の調査では、米国等との安全保障関係の強化といった戦略的・外交的事由や、防衛産業基盤の維持といった経済的事由に基づく輸出については平均を下回る低い評価が示された。その一方で、南シナ海で勢力を拡大する中国軍をけん制する目的で、その周辺国に軍艦を輸出するというケースに対する評価が全体の中位であったことは、殺傷性が高い武器でも日本の安全保障上それが合理的だと国民が判断する場合にはそれを許容する人が増加する可能性を示唆している。ただし、これについては男女差がかなり大きい。

さらに、日本との関係の良くない国への輸出については、たとえそれが外為法上の武器に該当しなかったとしても、強い否定的な態度が示されることが分かった。それは、「金儲けのための武器輸出」への評価を下回る程であった。

以上のように、武器輸出もケースによってその評価に濃淡があるという事実は、「武器輸出に賛成か反対か」というこれまでの世論調査では見逃されていた点であると考えられる。

第2に武器生産・輸出企業に対する印象である。武器を生産・輸出する企業という情報が消費行動に与える影響については、男性で89%、女性で78%が「気にせず商品を購入する」と回答した点を考慮すると、それほど影響がないともいえる。しかし、同時に男性で46%、女性で66%がそうした企業に対して「良いイメージを抱かない」と回答している点については、レピュテーションという観点から考えると企業にとっては懸念材料となりうるだろう。特に、今回の調査では一般で約7割、大学生では約8割が「どの企業が武器生産を行っているかは知らない」と回答しているため（図表8）、新たに武器輸出に乗り出し、それがメディアで報じられることで「武器を生産・輸出する企業」との社会的認知が高まる可能性もある。

最後に今後の課題を示しておきたい。まず、今回の調査は、回答者のより詳しい属性や情報（生活環境、就学期間、職業、政治的志向、購読新聞、等）については収集していないので、回答の傾向をクロス集計や多変量解析などによって統計学的により精緻に分析することができなかった。今後、こうした調査を行うとすれば、標本数や母集団の抽出方法を改めることはもちろんのこと、回答者の属性や経歴などに関する情報を同時に収集し、それらが武器輸出に対する意識形成にどのように影響するのかを明らかにすることが重要となろう。特に、学校教育において武器輸出が取り上げられることがほとんどない中で、なぜ日本人の多くは武器に対する否定的な態度を有するに至ったのか、その理由を明らかにすることは学術的、政策的に意義があると考えられる。

また、こうした調査は継続して行う必要がある。それにより、経時的な国民の意識の変化やそこに見られる規範の変化を辿ることが可能になり、それが政府や防衛企業の意思決定において、あるいは学術研究においてより価値のある情報となるだろう。

#### 注

- 1) 防衛装備移転三原則とは防衛装備の海外移転に関する手続きや基準を定めたもので、外為法の運用指針となるものである。同様の運用指針として、それまでは武器輸出三原則が用いられてきた。武器輸出三原則は1967年の佐藤栄作総理大臣の国会答弁によって明文化されたもので、(1) 共産圏諸国、(2) 国連による禁輸対象国、(3) 国際紛争当事国およびそのおそれのある国については武器の輸出を許可しないとするものであった。その後1976年の三木武夫内閣による政府統一見解によって、(1) 武器輸出三原則対象地域については輸出を許可しない、(2) 武器輸出三原則対象地域以外についても武器の輸出を慎む、(3) 武器製造関連設備の輸出も武器に準じて取り扱う、とする新たな指針が追加され、武器輸出三原則は実質的に強化された。以降、三木内閣の政府統一見解も含めて武器輸出三原則として扱われることとなり、武器輸出は原則として慎むべきものとされた。「慎む」とは決して禁止を意味

してはいないが、実質的に全ての地域への武器の輸出を認めないとする運用が続いた。ただし、1983年に対米武器技術供与が決定され、これを武器輸出三原則の例外として取り扱うとする官房長官談話が発表されて以降、2011年までに21の例外化が積み重なった。こうした例外化措置は、その都度必要に迫られて決定されてきたという意味で一貫した論理や理念が貫徹されている訳ではなく、またこうした例外化によって武器輸出三原則の全体像が見えにくくなってきたこともあり、新たに防衛装備移転三原則が制定された。

- 2) 『朝日新聞』2015年7月26日
- 3) 『世界』2016年6月号、pp.71-140.
- 4) もちろん、2016年のオーストラリア海軍の次世代潜水艦の国際入札で日本企業が受注に成功していればこうした評価は変わったかもしれないが、この案件についても諸制度が整備されないか政府主導で強力に進められた性格が強く、防衛企業側は必ずしも積極的にこれに呼応した訳ではないとする指摘が多い。
- 5) 『朝日新聞』2016年5月1日
- 6) 佐藤 [2012] p.57
- 7) 大手メディアが過去に実施した武器輸出に関する世論調査の結果は、櫻井 [2014] で確認することができる。
- 8) この研究は、著者の研究室に属する学生（佐藤優人君）が卒業研究の一環として取り組んだ意識調査を契機としている。その後、著者も協力して質問対象者を拡大したが、その際に質問の文言や内容に再検討の余地があると思慮しつつも、当初の調査との整合性を保つために同一の質問表を用いて調査を継続した。そのような限界も含めて、本調査は試行的な性質の域を出ないものの、こうした武器に係る意識調査は前例がおそらく存在しないであろうことから、ここで得られた結論については一定の社会的意義があると考え、本論文にまとめた。
- 9) 防衛装備移転三原則において、防衛装備とは「武器および武器技術をいう」と規定されている。ただし、ここでいう「武器」とは、外国為替および外国貿易法（外為法）および政令である輸出貿易管理令が規定する武器の範囲とは若干異なる。外為法は、輸出に際して許可が必要となる武器の範囲を輸出貿易管理令の別表第1の1において定めるが（外為法上の武器）、防衛装備移転三原則が想定する「武器」は、外為法上の武器のなかでも「軍隊が使用するものであって、直接戦闘の用に供されるもの」と限定している。つまり、外為法上の武器に比べて、防衛装備移転三原則が対象とする「武器」の範囲は狭いということになる。この辺りの整理については、森本 [2011] 第1章が詳しい。
- 10) 櫻井 [2014] pp.85-86.
- 11) 今日の防衛産業の特徴については、松村 [2016b] を参照。
- 12) たとえば、白石隆氏の政府参考人としての発言、(第189回国会衆議院安全保障委員会議事録8号、9頁)、桜林 [2015] p.59、望月 [2016] pp.48-52. などが挙げられる。
- 13) 廣瀬泰輔 [2014] 「防衛産業を巡る問題の本質（塾生レポート）」松下政経塾、2013年8月 (<http://www.mskj.or.jp/report/3309.html>)、2016年11月25日アクセス。
- 14) 畠山 [2015] pp.125-126.
- 15) 岡山理科大学、立命館大学、宮崎大学、神戸市外国語大学で国際経済学、政治学、科学技術論などを受講する学生に調査に協力してもらった。

#### 参考文献

- 大川幸雄 [2016] 「わが国の武器輸出管理政策の変遷—武器輸出三原則等の緩和と防衛産業の消極性—」『JADI』828号
- 櫻井猛 [2014] 「武器輸出三原則の緩和と国民の意識—「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの変化—」『海幹校戦略研究』4巻1号
- 桜林美佐 [2015] 「防衛装備移転三原則と装備品産業の動向—国際市場からみた日本製品の位置づけに関する考察—」『CISTEC Journal』No.157
- 佐藤丙午 [2012] 「日本の防衛産業政策の課題と展望」『公明』2012年4月号
- [2014] 「現実的で穏健な緩和措置としての新原則」『公明』2014年5月号
- ディアマイアー、ダニエル（斉藤裕一訳） [2011] 『「評判」はマネジメントせよ—企業の浮沈を左右するレビュー



- テーション戦略』阪急コミュニケーションズ (Diermeier, Daniel [2011] *Reputation Rules: Strategies for Building Your Company's Most Valuable Asset*, New York: McGraw-Hill.)
- 富田圭一郎 [2011] 「武器輸出三原則 - その現況と見直し論議 -」『調査と情報』第 726 号
- 畠山京子 [2015] 「国内規範と合理的選択の相克」『国際政治』181 号
- 松村博行 [2016a] 「防衛生産・技術基盤の改革と外部技術へのアクセス」『社会情報研究』第 15 号
- [2016b] 「転換期にある日本の防衛産業」『科学』第 86 巻 10 号
- 望月衣塑子 [2016] 『武器輸出と日本企業』KADOKAWA
- 森本正崇 [2011] 『武器輸出三原則』信山社
- [2015] 「防衛装備移転三原則後の課題：2 年目の武器輸出管理」『防衛技術ジャーナル』35 巻 10 号

